

宅内配管への対応の加速について

対応可能業者情報の周知

- 国土交通省が、宅内配管の修繕対応可能な県内外の工事業者の情報について電話調査を実施。そのリストを、県・各市町と連携し、県HP等での掲載、紙での配布等により、住民に情報提供。

地元市町以外の業者確保の促進

- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者を手配する受付窓口を開設。（石川県管工事業協同組合連合会が協力）。（5月13日から）
 - ・ 受付窓口の状況（5月23日時点）：修繕依頼受付件数 116件（輪島市 37件、珠洲市 35件、能登町 9件、七尾市 18件、穴水町 10件、志賀町 7件） うち、担当する事業者が決定したものの 58件
- 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合に、工事業者の増加経費を補助する制度を創設。（5月8日から）
 - ・ 補助対象経費：①移動（出張）に係る車両燃料費、②移動時間に係る人件費、③工事期間中の宿泊費を、県が直接、業者に補助

宅内配管の修繕までの応急的な対応 (給水機能付き止水栓の設置)

- 配水管が復旧した地域で、早期に宅内配管の復旧が困難な場合に、応急的な対応として、被災者の方が宅地内で水を利用できるように、珠洲市が、給水機能を有する止水栓の設置について、5月23日から募集開始。

< 設置イメージ >

